

平成19年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

商工観光労働部

(注) 1、2の説明  
表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
商業観光振興課	SOHO事業者支援事業委託	米原SOHOビジネスオフィス入居者に対する起業支援業務	平成19年4月1日	(財)滋賀県産業支援プラザ	6,707,000	専門的な知識、実績を有し、特定の利益に片寄らない機関を選定(中小企業支援法等指定)	2号	3イ
商業観光振興課	管理運営委託	東京・名古屋観光物産情報センターの管理運営	平成19年4月1日	(社)びわこビジターズビューロー	45,787,778	県設置の観光物産情報センターの管理運営委託であり、同センター設管条例で委託先がビューローと明記	2号	1
商業観光振興課	中心市街地活性化調査事業委託	中心市街地活性化懇話会の基礎資料作成およびシンポジウム開催	平成19年6月13日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	5,859,000	プロポーザルコンペで選定された業者に限定	2号	4
工業技術総合センター	工業技術試験分析等業務委託	工業技術試験分析等業務	平成19年4月1日	(財)滋賀県産業支援プラザ	13,048,426	高度な専門的技術を要し、また、試験分析においては企業の機密事項を有するため、本業務についてはこれまでから(財)滋賀県産業支援プラザに委託しており、その実績も良好であるため	2号	3イ
国際課	ミシガン州立大学連合日本センター管理運営委託	ミシガン州立大学連合日本センターの維持管理、プログラム運営推進等	平成19年4月1日	(財)滋賀県国際協会	42,400,000	ミシガン州立大学連合および滋賀県が共同運営するという特殊な同センターの設立過程があり、また、日常業務では相当程度の語学力およびミシガン側との連携、調整をとるなど特別な内容を有しているため	2号	3イ
国際課	海外技術協力推進事業委託	海外技術研修員の受入業務	平成19年5月14日	(財)滋賀県国際協会	9,691,978	海外技術研修員の研修業務だけでなく、日常生活の指導業務を含む経験等を多様に有するため	2号	3イ
草津高等技術専門学校	若年者職業能力開発支援事業委託	職業訓練委託(単価契約)	平成19年4月1日	(株)東京リーガルマインド	6,300,000	国の委託単価限度額の中で、金額だけを決定要素とせず、より就職に結びつく訓練を実施するために、プロポーザル方式を選択した。	2号	4